

<b>献血</b> 社会福祉協議会 ☎437-8854
オークワ岸和田八田店…3月20日(例) アクロスプラザ東岸和田…4月13日(土) 時間はいずれも10時～12時、13時～16時半
<b>検査</b> 岸和田保健所 ①☎422-6077 ②☎422-6070
①HIV、梅毒、クラミジア(匿名可)…3月5日(火)・19日(火)、4月2日(火)・16日(火)13時半～14時半 ②こころの健康相談(予約制)
<b>3月の納税・納付</b>
国民健康保険料…3月分 後期高齢者医療保険料…第9期分 介護保険料…第12期分
<b>人権標語入選作</b>
あいさつ 挨拶は 打ち解けあえる 魔法の言葉 澤 一紀(市内在勤) 「ありがとう」「ごめんなさい」言えたら広がる人間関係 榎本 侑将(市内在勤)

**編集後記**

これからますます増えていく高齢者を地域全体で支えていかなければならない時代だなと感じながら、特集記事を作っていました。市民後見人の濱谷さんも「今日び、70過ぎてまだまだ元気ですよ」と仰っていましたが、元気な高齢者はまだまだ社会のサポート役を務めることができる!と改めて思いました。そんな地域福祉のあり方について考えさせられた特集になりました。(T)



**3・4月の相談**

市内在住者対象に無料で相談に応じます。秘密は厳守します。祝・休日を除きます。記載のない市外局番は「072」です。

相談内容	日時など	問合せ
市政相談	予約制	
市民相談	月～金曜日 9時～17時半	
行政相談	第1～4月曜日 13時～16時	
法律相談	木・金曜日 13時～17時(1人30分) 市職員会館で 前週の月曜日9時から電話で予約(各先着8人) 同じ内容の相談は1回限り。原則本人の相談に限る	
司法書士による ①登記一般相談 ②クレジット・サラ金相談	3/6(火)、4/3(火)・17(火) 13時～15時(1人30分) 市職員会館で 当日9時～11時に電話で予約(①②合わせて先着8人)	市民相談室 ☎423-9403
行政書士による遺言・相続相談	3/13(火)、4/10(火) 13時～16時(1人30分) 市職員会館で 前日までに大阪府行政書士会泉州支部 ☎457-9186 で予約 同じ内容の相談は1回限り	
不動産相談(宅地・建物の取引など)	3/19(火)、4/16(火) 10時～12時(1人30分) 市役所新館1階で 大阪府宅地建物取引業協会泉州支部 ☎438-9001 で予約(先着4人) 同じ内容の相談は1回限り	
税理士による税務相談	3/26(火)、4/9(火)・23(火) 13時～16時(1人30分) 市役所新館1階で 前日までに近畿税理士会岸和田支部 ☎436-0567 で予約(先着4人) 同じ内容の相談は1回限り	
DV(配偶者などからの暴力)相談	火～土曜日 9時～17時	男女共同参画センター(DV専用相談電話) ☎☎429-9797
女性の弁護士による法律相談(DV関連優先)	面接または電話相談は3/9(土)10時～12時、4/11(木)13時～15時(1人30分) 前日の13時までに電話またはファクスで予約	男女共同参画センター ☎441-2535 ☎441-2536
女性のための相談(面接・オンライン相談)	3/14(木)10時～11時50分、3/28(木)、4/25(木)14時～15時50分 前日の17時までに電話またはファクスで予約(1人50分)	男女共同参画センター ☎443-3328
女性のための相談(電話相談)	第1～4水・金曜日(3/20(例)を除く) 11時～13時	
男性のための相談(電話相談)	3/2(土)、4/6(土) 14時～16時	
人権相談	火～土曜日 9時～17時	人権・男女共同参画課 ☎429-9833 ☎441-2536
人権擁護委員による人権相談	3/1(金)・15(金)、4/5(金)・19(金)男女共同参画センターで、3/27(火)、4/24(木)貝塚市役所で 時間は13時～16時(4月以降は男女共同参画センターの時間が14時～16時に変更)	人権・男女共同参画課 ☎429-9833 障害者支援課 ☎423-9526
障害を理由とする差別についての相談	火～土曜日 9時～17時半 人権・男女共同参画課 ☎441-2536 月～金曜日 9時～17時半 障害者支援課 ☎431-0580	
障害者等の日常生活の困りごとについての相談	月～金曜日 9時～17時半 みらい相談支援センター ☎080-9470-2344 ☎050-3142-9879、OKハウス小松里 ☎441-7752 ☎441-7753、相談センター社協のだ ☎468-7110 ☎431-1500、 きぼうの輪 ☎479-4417 ☎479-4418 月～金曜日 10時～18時 自立生活センター・いこら ☎493-7378 ☎493-8278 月・火・木～土曜日 10時～18時 相談支援事業所かけはし ☎426-3870 ☎426-3872	障害者支援課相談担当 ☎447-6078 ☎431-0580
障害者虐待防止センター(障害者支援課内)	月～金曜日 9時～17時半 ☎447-7081 ☎431-0580(相談・通報専用) 上記の時間以外は ☎423-2121(市役所代表) ☎423-2727	
健康相談	月～金曜日 9時～17時	
栄養相談(※)	3/11(月)10時～12時、3/26(火)10時～12時、13時～15時(予約制)	保健センター ☎423-8811
歯科相談(※)	3/14(木)10時～12時(予約制)	
福祉まるごと相談(脳トレ体操・血圧測定を含む)	3/4(月)、4/1(月)コープ岸和田店で、3/14(木)、4/11(木)山直市民センターで、3/27(火)、4/17(火)東岸和田市民センターで、3/28(木)、4/25(木)ラパーク岸和田で 時間は10時～12時	福祉政策課いきいきネット 相談支援センター ☎423-9527
被爆者相談(岸和田市原爆被害者の会)	3/5(火)、4/2(火)13時～15時 opsol福祉総合センターで	福祉政策課 ☎423-9527
司法書士相談(成年後見・クレジット・サラ金・遺言・相続など)	3/14(木)、4/11(木)13時～16時 事前に電話で予約	社会福祉協議会心配ごと相談所 ☎437-8854
行政書士相談(成年後見・遺言・相続など)	3/28(木)、4/25(木)13時～16時 事前に電話で予約	
医師による健康相談	木曜日 14時～16時(予約制)	社会福祉協議会 ☎438-2321
スポーツ健康相談	随時予約制	
居住支援相談会(住まい探し・空き家活用など)	3/6(火)、4/3(火)13時～16時 事前に電話で予約	居住支援協議会事務局 ☎437-8854
ボランティア相談	月・火・木～土曜日 9時～17時	ボランティア相談専用 ☎430-3366
ひきこもり相談(来所・電話・訪問相談)	月～金曜日 9時～17時半 来所・訪問相談は事前に電話で予約	自立相談支援センター ☎439-8255
市民活動相談	火・木～土曜日 10時～17時、水曜日 10時～20時	市民活動サポートセンター ☎438-2367
子ども相談ダイヤル(子ども専用)	月～金曜日 9時～17時 ☎426-1052 ✉kodomo-net@center.kishiwada.ed.jp(相談専用)	教育相談室 ☎426-1035
岸和田児童虐待ホットライン	月～金曜日 9時～17時半 ☎423-9477(相談・通告専用)	子ども家庭課 ☎423-9625
社会保険労務士相談(年金・労働相談)	3/14(木)、4/11(木)13時～16時 市職員会館で 事前(3/14(木)は7日前まで)に電話で予約	
障害者雇用就労相談		産業政策課 ☎423-9621 ☎423-6925
就労困難者等雇用相談	月～金曜日 9時～17時半 面談などは予約制(ファクスでの予約も可)	
労働相談		
商工相談	月～金曜日 9時～17時	岸和田商工会議所 ☎439-5023
消費者相談	月～金曜日 10時～16時 来所相談は事前に電話で予約	消費生活センター ☎439-5281

(※) 栄養・歯科相談は4月以降実施方法を変更します。詳しくは本紙次号をご確認ください。

(記載のない市外局番は「072」です。)